

いると見ることができよう。

## 離農対策以前の問題

さる九月七日の記者会見で、池田首相が、"十年間で農業就業人口を現在の四割に減らす"という発言は、農業界に大きな波紋を起している。（四割を減らすといふのか四割に減らすといふのか）巷間にいろいろと伝へられているが）これに對し農林省の事務局では経済成長率を今後向う十カ年平均一・一%とし、農業就業者の年平均人口減少率を六%と踏めば実現は可能だとの判断を下している。つまり現在の農業就業人口を千五百万人とし、このうち六割に当る九百万人を十カ年で他産業に転出させるには、年平均九〇万人の離農が必要となる。したがつて現在の農業人口減少率二・五%（年平均約四十万人前後の離農）、は約六%（九〇万人）に引き上げなければならないといふのが、農林省事務局の試算である。

離農の対策として、農林省は、(1) 農業の協同化または生産組合を明確に認める。

(2) 転業を希望する農家の便宜をはかるため、農山漁民更生公庫を新設する。

(3) 工場を地方に誘致して、二・三男の就労を容易にするなどである。

以上は次期通常国会に提出する『農業基本法』にもなるべく成文化を進めているが、この離農政策といふものは、農業合理化への一策であり、そのまま鶴のみにするわけ

にはいかない。しかし現在農家の経済状態

を考えた場合、水準を高めるためには、なんらかの根本的対策をたてることの必要性は認めざるを得ないのである。

問題は方法である。例えば酪農にしてもまだまだ改善しなければならないことが多い。一戸一戸の乳牛飼養者の經營をみた場合、技術的に拙劣なため、収益をあげてないのを見る。眞剣に自己の經營を反省し、検討を加え積極的に經營の改善をしようとな

いのところに最大の問題点があるのではないか。

こととんまで追求し、かかる後あらゆる手をつくして、どうしても打開できない結果の離農なら止むを得ないが、それ以前になすべきことをしない、またはするようになしつける努力に欠けていての離農対策であるならば、幾多の問題を残すであろう。離農対策もこうした農家の実態をよく省察しないと、徒らに混乱をまき起すだけである。

農民も、農業団体も、農業指導者もそして農政にあたる人々も眞剣に取組まねばならない。

ここで考へねばならないことは、草地改良事業といふことは、なじみの薄いものであるということがあげられる。このこと

草地改良の進展が阻まれているという

ことについて、見方や感じ方の相違はあるとも、そこには何等かの阻害要因といふものがあるという認識があつてのことであるに違いない。

この見方や感じ方の細かい相違はしばらくおくとして、その根底にあるものは、

畜産經營の最大の問題点としての飼料問題の解決を、

- (1) 畜産經營の合理化のための重点施策の安定を期待する合理性に対する比較
  - (2) 畜産經營の零細性からくる改良意欲の欠除。
  - (3) 造成改良に要する資金繰りの困難性。
  - (4) 用地の取得や利用権の確立が困難なこと。
  - (5) 草地の開発利用に関する技術普及の不徹底。
- （農林省畜産局自給飼料課技官）